市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いた場合の届出書

※処理事項	1.現年度　2.新年度　3.両年度

受付印

尾花沢市長　様

提出：

年　月　日

給与支払者（特別徴収義務者）		
	所在地（住所）	〒
	名称	
	代表者の職、氏名	
	法人番号	

特別徴収義務者指定番号	
連絡者 係	
連絡者 氏名	
連絡者 電話番号	

特別徴収に係る市･県民税･森林環境税の納期の特例の要件を欠くことになったので地方税法施行令第48条の９の10及び尾花沢市市税条例39条の４の規定により、市･県民税･森林環境税特別徴収税額の納期の特例について下記のとおり届け出ます。

１､給与の支払いを受ける者が常時10人未満でなくなったため
その年月日　　年　月　日

２､その他（　　）

なお、納期の特例期間に係る　月以前の各月において徴収し、または徴収すべきであった税額は、　月10日まで納入します。

納期の特例は原則として次年度以降にも継続されますが、給与の支払いを受ける者が常時１０人未満でなくなると対象外となります。この場合は右の届出書を速やかに提出いただきますようお願いします。